

公 共 柵 設 置 工 事 仕 様 書

1 工事内容 公共柵の設置

2 工事留意点

- (1) 公共柵の仕様については、設置箇所ごと監督員と協議のうえ決定すること。
- (2) 図面や内訳書数量は参考として取り扱い、詳細は請負者が現地にて確認すること。
- (3) 設置箇所及び施工日については、監督員及び宅内の排水設備施工業者等と協議のうえ決定すること。

3 業務期間

- (1) 工期は、契約締結日から令和7年11月30日までとする。

4 書類等の提出

請負者は、遅滞なく次の資料を提出すること。

- (1) 着手届
- (2) 施工計画書
- (3) 竣工書類 1式
- (4) 取出管削孔時の本管内状況写真
- (5) 公共柵設置情報（下水道台帳反映情報）
 - ・下水道本管の公共柵取付位置から上流マンホールまでの距離
 - ・下水道本管から公共柵までの距離
 - ・公共柵の深さ

5 その他

- (1) 請負者に起因して第三者に与えた損害及び苦情等は請負者が負担し処理を行うこと。
- (2) 疑義、質問などがある場合は、速やかに監督員と協議すること。